

法人名	課税標準の分割に関する明細書(その2)							事業年度	・	・	
事務所又は事業所	事業税								道府県民税		
名称及び所在地	分割基準 (単位=)	分割課税標準額								分割基準 (単位=人)	分割課税標準額 (21)
		年400万円以下の所得金額 (14)	年400万円を超え年800万円以下の所得金額又は特別法人の年400万円を超える所得金額 (15)	年800万円を超える所得金額又は軽減税率不適用法人の所得金額 (16)	計 (14)+(15)+(16) (17)	付加 価値額 (18)	資本金 等の額 (19)	収入 金額 (20)			
	()	円	円	円	円	円	円	円	円		円
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
	()										
合計											

第十号様式(その2) (用紙日本産業規格A4) (第三条・第五条・第十条の一関係)